

▽▲第79年度 外航部委員会▲▽

2月16日、第79年度第1回各部委員会が開催され、令和6年度の労働協約改定要求の骨子が承認された。外航部委員会は関東地方支部で開催され、今年度の労働協約改定要求案については、1月5日から2月15日までの大衆討議期間を経て審議され、絶対多数で承認された

令和6年度労働協約改定要求骨子を承認

令和6年度外航・近海部門労働協約改定要求	
1	令和6年度労働協約の有効期間は、令和6年4月1日より1年間とする
2	各社個別交渉事項となっている賃金関係は、賃金制度上の昇給とは別に「月例金3%以上の改善」に向けて要求を組む。 諸手当についても、現場要望を踏まえ、支部判断に基づき積極的に改善に取り組む
3	魅力ある職場の構築を目指し、各社の状況を踏まえ、情報通信インフラの充実を含む福利厚生および海陸交互勤務を想定した労働環境の改善に向け、支部判断に基づき要求を組む
4	年間臨時手当の統一要求基準については「原則として55割相当額」とし、最終的な各社要求率については支部判断で行う。また、各社算定基準額の算出にあたっては、これまでの実績をふまえ支部判断とする。 要求・交渉の時期については、令和6年2月末に要求書を提出し、3月から交渉を行い、早期解決を目指す
5	近海部門の各社については、外航部門の基本的な考え方に基づき、担当支部機関と関係組合員との意見交換を十分に行い、支部判断に基づき対処する

「海員だより」